

議案第107号

令和2年度琴浦町水道事業会計剰余金の処分について

令和2年度琴浦町水道事業会計における剰余金の処分について地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき、剰余金処分計算書のとおり処分することについて本会議の議決を求める。

令和3年9月7日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和3年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

令和2年度琴浦町水道事業会計剰余金処分計算書（案）

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益 剰余金
当年度末残高	1,174,571,934	301,548,221	262,554,424
議会の議決による処分	38,484,291	0	△68,484,291
建設改良積立金の積立	0	0	△30,000,000
建設改良積立金の積立 及び資本金への組入	38,484,291	0	△38,484,291
資本金への組入	0	0	0
処分後残高	1,213,056,225	301,548,221	(繰越利益剰余金) 194,070,133